

長野県衛生部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

タイ産生鮮 Chinese Cabbage の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物より EPN (0.90ppm) を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	Chinese Cabbage(品名確認中)
届出数量	2カートン 20.00 kg
輸出国	タイ
産地又は製造者	タイ
輸入者	美味商事株式会社 長野県千曲市大字磯部 905-1
届出先	中部空港検疫所
届出年月日	平成20年2月14日
輸入届出受付番号	第54000895070号-7欄
検査結果	EPN (0.90ppm) 検出
違反確定日	平成20年2月25日